

# いの町下水道事業経営戦略

平成 30 年 3 月

高知県いの町

## 目次

1. 趣 旨.....	1
2. 経営戦略の位置づけ.....	1
3. 計画期間.....	1
4. 経営戦略の構成.....	1
5. いの町下水道事業の現状.....	2
6. 経営の基本方針.....	5
7. 投資・財政計画.....	7
8. 効率化・経営健全化の取組み.....	8
9. 経営戦略の事後検証, 更新等に関する事項.....	9

巻末：様式集

## 1. 趣 旨

下水道は、町民の生活環境の向上、公共用水域の水質の保全に資するために欠かすことができない公共性、公益性の高い重要な基盤施設です。

本町では、下水道の整備について、公共下水道事業と農業集落排水事業に取り組んでいます。

公共下水道事業は、昭和 53 年度に事業着手して、平成元年度に供用を開始し、現在も整備を進めているところです。

また、農業集落排水事業は、八代地区及び加田地区で実施しており、八代地区が平成 6 年度、加田地区が平成 12 年度に着手し、共に整備が完了しています。

一方、社会情勢は、少子高齢化、生活様式の多様化、省資源化、経済成長の鈍化など転換期を迎えており、下水道事業等の今後の経営に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

そこで、いの町では、「いの町下水道事業経営戦略」（以下、「経営戦略」という。）を策定し、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も町民に下水道サービスを持続的・安定的に提供していくことを目指します。

## 2. 経営戦略の位置づけ

「経営戦略」は、平成 26 年 8 月 29 日に総務省から通知された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」に基づき策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを目的としています。

また、「経営戦略」は、現状と将来の見通しを踏まえ、中期的な視点に立ち、経営健全化の指針とするものです。

## 3. 計画期間

平成 30 年度から平成 39 年度の 10 年間を計画期間とします。

## 4. 経営戦略の構成

本町の下水道事業は、公共下水道及び農業集落排水の 2 事業を運営しています。

「経営戦略」は、この 2 事業を対象に作成しています。

なお、平成 26 年度に床上浸水被害が発生した枝川第 1 排水区及び枝川第 2 排水区を対象とした雨水公共下水道事業は、通常の公共下水道事業とは別会計で実施しているため、本経営戦略の対象外としています。

## 5. いの町下水道事業の現状

### (1) 行政人口の推移

いの町の行政人口は、減少傾向が続いており、平成19年から平成28年度までに3,960人、約14.4%減少し、平成28年度末で23,574人となっており、今後も人口減少が継続すると考えられます。

表 5-1 いの町の行政人口の推移（各年度末）

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H19-H28	
											減少数	減少率
行政人口 (人)	27,534	27,025	26,595	26,197	25,750	25,400	24,918	24,369	23,928	23,574	3,960	14.4%

### (2) 下水道事業の概要

#### 1) 公共下水道事業の概要

いの町公共下水道は、伊野処理区と称し、旧伊野町の市街地を中心として単独公共下水道として、昭和54年2月に事業着手しました。

その後、平成元年度には、終末処理場である伊野浄水苑の供用を開始し、平成28年度末において、全体計画区域約417ha（汚水）のうち、約111haを事業計画区域として、下水道整備を進めています。

平成28年度末の整備面積は、約102haとなっています。

また、平成29年度には、高知県が策定する「高知県全県域生活排水処理構想」の見直しに併せて、全体計画の区域、人口、汚水量等の見直し及びこれを受けた事業計画の変更作業を行いました。

一方、公共下水道事業では、雨水整備も実施しており、枝川第1、第2排水区等の計11排水区約222haを事業計画区域に位置付けています。

公共下水道全体計画及び事業計画の諸元は、次の表5-2に示すとおりです。

表 5-2 公共下水道計画の概要

項目	下水道全体計画 (平成29年度策定)	事業計画		今回変更内容
		既存計画 (平成28年度)	今回変更 (平成29年度)	
1.計画目標年次	平成49年	平成34年度	平成35年度	1ヶ年延伸
2.下水排除方式	分流式	同左	同左	変更なし
3.計画処理区域面積(ha)	478.82	110.59	194.00	天王分区及び伊野分区、宇治分区の一部追加。
4.下水道計画人口(人)	12,700	4,450	8,200	全体計画(H28)及び年次延伸、区域変更により3,750人増加。
11.計画汚水量(m <sup>3</sup> /日)	日平均	5,690	2,050	全体計画(H28)及び年次延伸、区域変更等により日最大1,920m <sup>3</sup> /日増加。
	日最大	7,270	2,630	
	時間最大	10,520	3,760	
13.処理施設名称	伊野浄水苑	同左	同左	変更なし
14.水処理方式	回分式活性汚泥法	同左	同左	〃
15.処理能力(m <sup>3</sup> /日)	7,200	4,800	5,400	能力諸元見直しにより変更。
19.計画放流水質 (mg/ℓ)	BOD	15	15	排水基準、処理実績、処理方式を考慮して設定
	SS	(30)	(30)	
20.放流先	宇治川放水路 ※ 高水時は仁淀川	同左	同左	変更なし
21.計画排水区域面積(ha)	258.6	222.3	同左	〃
22.雨水流出量算定式	合理式	同左	同左	〃
23.確率年	5年	同左	同左	〃
24.降雨強度公式	$I=8,855/(t+55)$	同左	同左	〃
25.流出係数	0.45~0.60	0.50~0.60	同左	〃

## 2)農業集落排水事業の概要

いの町の農業集落排水事業は、八代地区、加田地区で実施しています。

処理施設の供用開始は、八代地区が平成10年度、加田地区が平成16年度で、両地区の整備は完了しています。

表 5-3 農業集落排水事業の概要

地区名	計画目標年度	計画処理人口 (人)	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	供用開始年度
八代	平成15年度	520	141	平成10年度
加田	平成21年度	510	138	平成16年度



## 6. 経営の基本方針

いの町の下水道事業では、少子高齢化や人口減少等の社会構造の変化に対応した事業の健全な経営が求められています。このため、持続可能な下水道事業の実現に向け、平成30年度から平成39年度までの10年間の計画期間とし、「経営戦略」を策定し、以下の基本方針に基づき経営健全化に努めます。

### **基本方針**

#### **【公共下水道事業】**

いの町公共下水道事業は、平成28年度末の下水道処理人口普及率（供用開始人口/全体計画区域内人口）が約32%であり、今後も污水管渠の整備による普及促進が求められています。終末処理場（伊野浄水苑）については、平成元年の供用開始後29年が経過し、機械・電気などの施設の長寿命化事業に着手している状況です。

以上のような状況と、今後の人口減少による料金収入の減少などを踏まえ、公共下水道事業の基本方針を次のとおり定めます。

- 施策1：効率的な施設整備  
污水管渠整備については、整備済み区域周辺の人口密度の高い地区を中心に事業を進めます。
- 施策2：増加するストック（下水道施設）の適正な管理
  - ①伊野浄水苑の適正な運転・管理を行い公共用水域への放流水質の安定化を図るため、現在実施している包括的民間委託を継続します。
  - ②下水道施設の適切な管理・点検及び計画的な改築・更新事業を進めるため、ストックマネジメント計画を策定します。
- 施策3：経営の安定
  - ①大型合併浄化槽処理区域（天王地区）を公共下水道に取り込み、使用料収入の増加による経営の安定化を図ります。
  - ②事業を持続的かつ安定的に経営していくためには、収入・支出の両面から経営健全化に取り組む必要があるため、本経営戦略に基づく事業評価を定期的実施します。

## 【農業集落排水事業】

いの町の農業集落排水事業は、八代地区及び加田地区とも施設整備が概成していることから、今後は、施設の適切な維持・管理を行いながら、改築・更新事業に取り組んでいくこととなります。

以上のような状況と、今後の人口減少による料金収入の減少などを踏まえ、農業集落排水事業の基本方針を次のとおり定めます。

### ● 施策1：施設の適正な管理

- ①処理施設の適正な運転・管理を行い公共用水域への放流水質の安定化を図るため、現在実施している民間委託を継続します。
- ②下水道施設の適切な管理・点検及び計画的な改築・更新事業を進めるため、最適整備構想に基づく管理・点検及び改築・更新事業を実施します。

### ● 施策2：経営の安定

- ①事業を持続的かつ安定的に経営していくためには、収入・支出の両面から経営健全化に取り組む必要があるため、本経営戦略に基づく事業評価を定期的を実施します。

## 7. 投資・財政計画（別紙様式集参照）

### （1）投資計画

#### 【公共下水道事業】

汚水事業については、当面、天王地区の下水道接続、事業計画区域内未整備区域（羽根地区、北内地区等）の整備等を進めていきます。

また、ストックマネジメント計画を策定し、施設の適正な点検・調査を行いながら、改築・更新事業に計画的に取り組んでいく予定です。

#### 【農業集落排水事業】

平成 34 年度より施設の改築・更新事業に取り組んでいきます。

### （2）財源計画

収益的収入の使用料については、現在の料金制度・単価を継続する予定です。

また、公共下水道事業については、大型合併浄化槽処理区域（天王地区）を取り込むことで、料金収入の増加を見込んでいます。

資本的収入では、国の制度による国庫補助金、起債、受益者負担金と起債償還のための町の他会計補助金での財源確保を見込んでいます。

### （3）投資以外の経費

職員給与費については、ラスパイレス指数に基づき適正と判断しています。

修繕費、薬品費、動力費、委託費については、公共下水道は処理水量の増加に伴う増額を見込んでおり、農業集落排水は整備が完了していることから現状維持と見込んでいます。

## 8. 効率化・経営健全化の取組み

### (1) 組織及び人材に関する事項

いの町では、水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置補助事業を上下水道課で所管しています。

これら複数の事業管理を8名の職員で効率的に実施しており、今後も事業量に応じて、適切な人事管理を行っていきます。

また、将来の下水道事業を担う人材育成を図るため、経験のある職員による指導や職員研修などを積極的に実施していきます。

### (2) 広域化・共同化・最適化に関する事項

平成29年度の計画見直しにより、大型合併浄化槽処理区域(天王地区)を公共下水道伊野処理区に接続し、使用料収入の増加を目指しているところです。

今後は、公共下水道に隣接する農業集落排水施設(八代地区、加田地区)について、施設の改築・更新時期を見据えながら、公共下水道との統廃合についての可能性調査等を行っていく予定です。

これらの事業及び調査等を実施することで、事業の最適化を図っていきます。

### (3) 投資の平準化に関する事項

施設の改築・更新に当たっては、公共下水道事業はストックマネジメント計画を適宜策定し、投資の平準化に努めます。また、農業集落排水事業については、平成27年度策定の最適整備構想に基づく調査・点検及び改築・更新事業を実施し、投資の平準化に努めます。

### (4) 民間活力の活用に関する事項

汚水処理施設(処理場、マンホールポンプ)の維持管理については、公共下水道事業については、包括的民間委託を実施しており、今後も継続していく予定です。また、農業集落排水事業では、民間委託を実施しており、今後も継続していくとともに、包括的民間委託の必要性を検討していきます。

また、管渠の維持管理に関する包括的民間委託の可能性を調査していく予定です。

### (5) 使用料, その他の収入に関する事項

いの町の下水道使用料については、消費税が8パーセントになることに伴う改定を平成26年5月請求分より実施しています。

本計画期間内では、公共下水道事業は前述の天王地区の編入に伴う使用料収入増が見込まれ、また、農業集落排水事業については整備が完了していることから、改築、更新事業が本格化するまでの期間は現状の使用料金体制で現在の経営状況を維持す

ることができる見込みです。

ただし、今後の人口減少傾向、町の財政状況の変化などを踏まえ、概ね5年に1回程度は使用料の見直しの必要性について調整していく必要があります。

また、下水道管を整備しても宅地から排水管が接続され水洗化されなければ使用料収入は見込めません。よって、使用料の検討と併せて、戸別訪問、広報、ホームページなどで水洗化の必要性やメリットをPRし、水洗化を促進することで投資効果の向上を図ります。

#### **(6) 職員給与に関する事項**

町民サービスの向上と人件費のバランスを考慮し、定員の適正化や職員給与の適正化に努めます。

#### **(7) 動力費、薬品費、修繕費に関する事項**

汚水処理施設の維持管理委託業者と連携を図り、経費節減に努めます。

#### **(8) 委託費に関する事項**

農業集落排水事業の最適整備構想、平成32年度を目途に策定予定の下水道事業のストックマネジメント計画に基づき管渠の計画的な調査・点検を実施し、委託費の削減を目指します。

#### **(9) 不明水対策に関する事項**

不明水は、処理経費がかさむ要因となるため費用対効果等を総合的に検証し、効果的な不明水対策を図る予定です。また、公共下水道へ接続する予定である天王地区の下水道管の劣化調査等を実施し、不明水混入の低減に努める予定です。

#### **(10) 危機管理の体制に関する事項**

自然災害や事故等の不測の事態に備えるため、下水道事業業務継続計画を策定しており、適宜、計画内容の拡充を図っていきます。

### **9. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

社会構造及び状況変化を考慮しながら、計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Act)のPDCAサイクルを活用し、持続可能な経営に向け継続的に改善を図ります。

(様式集)

## いの町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 高知県いの町

事 業 名 : いの町公共下水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年度 (29年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	4,475人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区		
処理場数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	大型浄化槽処理区域(天王地区)の公共下水道への編入事業を実施中。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	従量制で基本料金を設定している。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同様の使用料体系としている。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同様の使用料体系としている。				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	1,728 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	2,054 円
	平成27年度	1,728 円		平成27年度	2,134 円
	平成28年度	1,728 円		平成28年度	2,225 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2人(担当係職員3人)
事業運営組織	上下水道(農業集落排水含む)及び浄化槽設置事業を1つの課(上下水道課)で担当している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成22年4月より契約年数を3年として終末処理場及びマンホールポンプの運転及び維持管理について包括的民間委託を実施し、現在も継続している。
	イ 指定管理者制度	実施していない。
	ウ PPP・PFI	実施していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していない。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

特になし。

## 2. 経営の基本方針

いの町公共下水道事業は、平成28年度末の対全体計画区域内人口に対する処理人口普及率が約32%であり、今後も污水管渠の整備による普及促進が必要とされている。終末処理場(伊野浄水苑)については、平成元年の供用開始後29年が経過していることから、機械・電気などの施設の長寿命化事業に着手している状況である。

以上のような、いの町公共下水道事業の状況を踏まえ、今後の経営の基本方針として、次に示す施策に取り組む方針である。

- 施策1 効率的な施設整備  
污水管渠整備については、整備済み区域周辺の人口密度が高い地区を中心に事業を推進する。
- 施策2: 増加するストックの適正な管理
  - ① 放流水質の安定を図るため、伊野浄水苑の適正な運転と管理を実施する。(当面の施策として包括的民間委託を継続する。)
  - ② 下水道施設の適切な管理・点検及び計画的な改築・更新事業を進める。(当面の施策としてストックマネジメント計画を策定する。)
- 施策3 経営の安定
  - ① 下水道使用料収入の増加による経営の安定化を図るため、大型合併浄化槽処理区域(天王地区)を公共下水道に接続する。
  - ② 事業を持続的かつ安定的に経営していくため、収入・支出の両面から経営健全化に取り組む。(当面の施策として、経営戦略に基づく事業評価を定期的に実施する。)

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標: スtockマネジメント計画を策定することにより投資の平準化を図ることを目標とした。
- 管渠・ポンプ場・処理場の建設: 污水管渠整備を予定した。
- 管渠・処理場の更新: 当面、処理場の更新を中心に進める予定とした。
- 投資の平準化に関する事項: スtockマネジメント計画を策定し、投資の平準化を図ることを前提に、平成33年度以降の更新費の平準化を予定している。
- 防災・安全対策に関する事項: 処理場、ポンプ場、重要な管渠の耐震診断・補強に取り組んでおり、今後も継続する予定としている。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標: 他会計繰入金金の現況からの抑制を目標とした。
- 使用料収入の見通し: 大型合併浄化槽処理区域(天王地区)の編入による増加を計画した。
- 企業債に関する事項: 平成31年度までは伊野浄水苑の耐震補強及び改築を実施するため、企業債が過年度より増加するが、平成32年度以降は、過年度と同程度になるような計画とした。
- 繰入金に関する事項: 起債償還額の減少に併せて抑制する計画とした。また、天王地区の編入による使用料収入の増額により、基準外繰入金を削減する計画とした。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力に関する事項: 現在実施している処理場及びマンホールポンプの包括的民間委託を継続し、流入水量の増加に伴う維持管理費用の増大を抑制する計画とした。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	大型浄化槽処理区域(天王地区)の編入事業を平成34年度供用開始を目的に継続する。また、公共下水道と農業集落排水(2地区)の共同化・統廃合について、その可能性を調査していく予定。
投資の平準化に関する事項	平成32年度を目的にストックマネジメント計画を策定し、現況施設の劣化状況を踏まえた上で、投資の平準化の精度を高める方針。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点では、具体化していないが民間活力の活用について、国の考え、類似都市の事例を参考に必要性を判断していく予定。
その他の取組	現時点では、予定していないが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	現時点では、使用料の変更を予定していないが、今後も収支のバランスを注視し、適宜、使用料の見直しについて検討する。
資産活用による収入増加の取組について	小規模な下水道のため、資産活用による採算性が低く、実施が困難な状況である。ただし、同規模都市の事例調査を継続し、適合可能な資産活用方法を模索する。
その他の取組	戸別訪問、広報などで水洗化のメリットをPRし、水洗化を促進する。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場、マンホールポンプの包括的民間委託を継続する。また、現時点では、具体化していないが、管渠の維持管理に関する包括的民間委託の可能性を調査していく予定。
職員給与費に関する事項	収支の状況、業務量等を確認しながら、必要人員の確認を継続していく。
動力費に関する事項	処理場の更新時に省電力設備の導入検討を行う。
薬品費に関する事項	処理場の包括的民間委託に含めており、今後も継続していく。
修繕費に関する事項	平成32年度を目的にストックマネジメント計画を策定し、適切な修繕計画を策定する予定。
委託費に関する事項	平成32年度を目的にストックマネジメント計画を策定し、管渠の計画的な調査・点検を実施し、委託費の削減を目指す。
その他の取組	危機管理体制の継続、拡充を図る。また、効果的な不明水対策を実施する。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、決算確定後に収支バランスの確認を行い、5年に1回又は経営戦略との乖離が確認された場合には、経営戦略の見直しを行う。
---------------------	---

(法非適用企業)

## 収支計画(※)

(公共)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
		(決算)	(決算見込)													
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	282,982	296,401	261,797	245,999	236,587	221,674	226,720	247,473	244,413	242,654	237,963	233,377	229,018	
	(1)	営 業 収 益 (B)	60,053	60,451	60,903	61,449	62,037	62,624	63,170	122,523	124,663	126,804	128,987	131,127	133,268	
		ア 料 金 収 入	54,768	54,452	54,903	55,449	56,037	56,624	57,170	116,523	118,663	120,804	122,987	125,127	127,268	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他	5,285	5,999	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
	(2)	営 業 外 収 益	222,929	235,950	200,894	184,550	174,550	159,050	163,550	124,950	119,750	115,850	108,976	102,250	95,750	
		ア 他 会 計 繰 入 金	222,746	235,708	200,644	184,300	174,300	158,800	163,300	124,700	119,500	115,600	108,726	102,000	95,500	
		イ そ の 他	183	242	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	
	2	総 費 用 (D)	113,265	118,369	115,949	115,829	115,539	116,095	115,550	138,405	138,090	138,513	138,588	138,784	139,548	
	(1)	営 業 費 用	73,710	81,775	82,121	82,275	82,446	82,604	82,763	106,436	107,025	107,625	108,236	108,824	109,422	
		ア 職 員 給 与 費	6,875	7,680	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	
		ウ ち 退 職 手 当														
		イ そ の 他	66,835	74,095	74,421	74,575	74,746	74,904	75,063	98,736	99,325	99,925	100,536	101,124	101,722	
	(2)	営 業 外 費 用	39,555	36,594	33,828	33,554	33,093	33,491	32,787	31,969	31,065	30,888	30,352	29,960	30,126	
	ア 支 払 利 息	39,555	36,594	33,828	33,554	33,093	33,491	32,787	31,969	31,065	30,888	30,352	29,960	30,126		
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
	イ そ の 他															
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	169,717	178,032	145,848	130,170	121,048	105,579	111,170	109,068	106,323	104,141	99,375	94,593	89,470		
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	178,124	134,470	293,907	217,644	308,033	190,195	179,508	159,624	209,878	157,965	156,855	200,150	129,122	
	(1)	地 方 債	78,500	53,400	121,773	108,192	152,500	95,000	89,600	74,600	100,050	74,050	73,450	95,550	60,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2)	他 会 計 補 助 金	27,664	26,056	20,616	12,921	13,033	5,195	5,308	5,424	4,778	4,865	4,955	4,050	4,122	
	(3)	他 会 計 借 入 金														
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	70,178	53,315	147,218	91,531	137,500	85,000	79,600	74,600	100,050	74,050	73,450	95,550	60,000	
	(6)	工 事 負 担 金	1,782	1,699	4,300	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	(7)	そ の 他														
	2	資 本 的 支 出 (G)	342,492	304,950	441,484	347,308	428,515	295,251	290,101	268,192	315,659	261,548	255,712	294,185	218,081	
	(1)	建 設 改 良 費	157,083	129,116	294,436	221,323	300,000	180,000	169,200	149,200	200,100	148,100	146,900	191,100	120,000	
		ウ ち 職 員 給 与 費	6,832	7,495	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	185,409	175,834	147,048	125,985	128,515	115,251	120,901	118,992	115,559	113,448	108,812	103,085	98,081	
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5)	そ の 他															
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 164,368	△ 170,480	△ 147,577	△ 129,664	△ 120,482	△ 105,056	△ 110,593	△ 108,568	△ 105,781	△ 103,583	△ 98,857	△ 94,035	△ 88,959		

(法非適用企業)

## 収支計画(※)

(公共)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度					
															(E)+(I)	(J)	(K)	(L)	(M)
収 支 再 差 引	(E)+(I)	5,349	7,552	△ 1,729	506	566	523	577	500	542	558	518	558	511					
積 立 金	(K)																		
前年度からの繰越金	(L)	434	5,057	12,158	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000					
前年度繰上充用金	(M)																		
収益的支出に充てた地方債	(N)																		
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)																		
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	5,783	12,609	10,429	10,506	10,566	10,523	10,577	10,500	10,542	10,558	10,518	10,558	10,511					
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)	5,057	12,158	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000					
実 質 収 支	黒 字 (R)	726	451	429	506	566	523	577	500	542	558	518	558	511					
	赤 字 (S)																		
赤字比率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$																		
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	94.7	100.7	99.5	101.7	96.9	95.8	95.9	96.1	96.4	96.3	96.2	96.5	96.4					
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(T)																		
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	60,053	60,451	60,903	61,449	62,037	62,624	63,170	122,523	124,663	126,804	128,987	131,127	133,268					
地方財政法による 資金不足の比率	$((T)/(U) \times 100)$																		
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(V)																		
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(W)																		
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)																		
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((V)/(X) \times 100)$																		
他会計借入金残高	(Y)																		
地 方 債 残 高	(Z)	2,023,635	1,901,201	1,754,153	1,628,168	1,499,653	1,384,402	1,263,501	1,144,509	1,028,950	915,502	806,690	703,605	605,524					

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収益的収支分		222,746	235,708	200,644	184,300	174,300	158,800	163,300	124,700	119,500	115,600	108,726	102,000	95,500
うち基準内繰入金		180,013	187,275	152,452	145,219	132,516	117,445	137,332	124,700	119,500	115,600	108,726	102,000	95,500
うち基準外繰入金		42,733	48,433	48,192	39,081	41,784	41,355	25,968						
資本的収支分		27,664	26,056	20,616	12,921	13,033	5,195	5,308	5,424	4,778	4,865	4,955	4,050	4,122
うち基準内繰入金		27,664	26,056	20,616	12,921	13,033	5,195	5,308	5,424	4,778	4,865	4,955	4,050	4,122
うち基準外繰入金														
合 計		250,410	261,764	221,260	197,221	187,333	163,995	168,608	130,124	124,278	120,465	113,681	106,050	99,622

(※)平成28年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあつては、本様式により提出すること。

# 経営比較分析表（平成28年度決算）

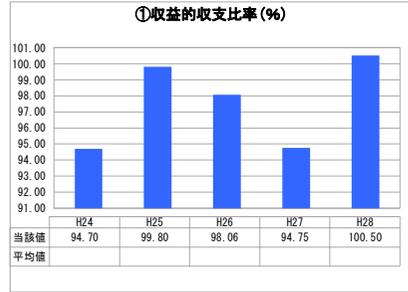
高知県 いの町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	16.90	93.86	1,728

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
23,712	470.97	50.35
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,983	0.89	4,475.28

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成28年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



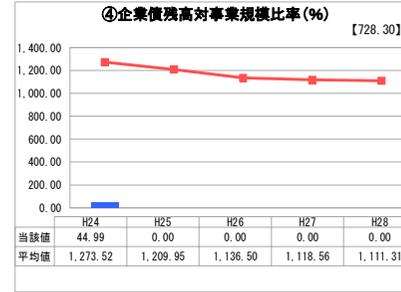
「単年度の収支」



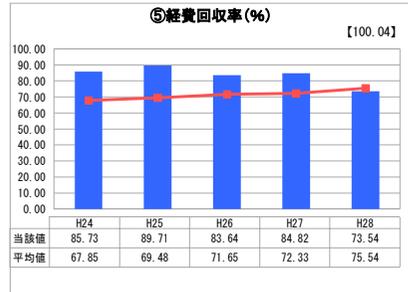
「累積欠損」



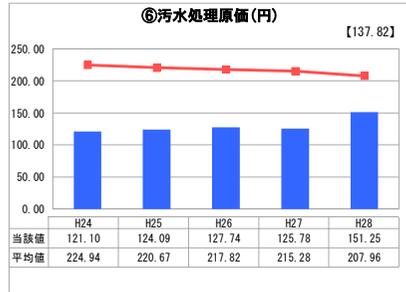
「支払能力」



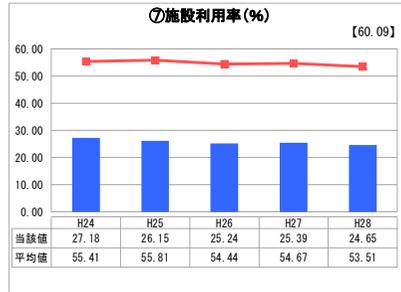
「債務残高」



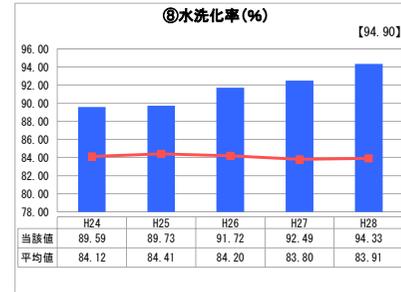
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

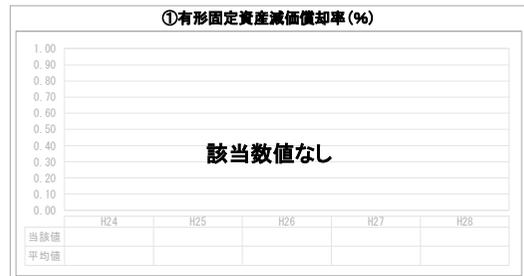


「施設の効率性」

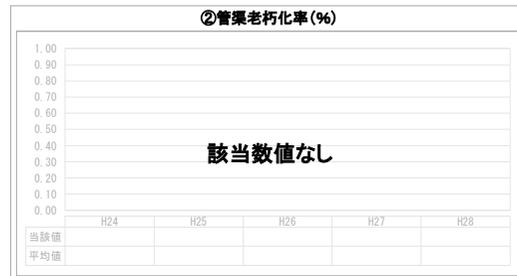


「使用料対象の捕捉」

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要であるため、いの町では更なる費用削減等、健全経営を続けていきたいと考えています。

⑤経費回収率では、本来使用料で回収すべき処理場の維持管理等の経費を賄っておらず、適正な使用料収入の確保や汚水処理費の削減が必要です。

⑥汚水処理原価については、施設に係る修繕が例年より多く必要となったため高くなっているものの、施設の更新を進めていますので今後改善される見通しです。

⑦毎年管渠拡大を行っているものの、施設の利用率が下がっているのは人口減少による処理場への流入水量の減少が要因となっています。

⑧水洗化率については少しずつ上昇しておりますが、処理区域内の人口減少が考えられますので、公共下水道への接続による水洗化率増加の取組が引き続き必要となります。

### 2. 老朽化の状況について

いの町では終末処理場である伊野浄水苑の長寿命化対策の取組を行っています。

管渠については、現在、老朽管はありませんが、平成28年度以降に重要な幹線等について調査・耐震診断を行いますので、結果を踏まえ、必要に応じて更新等を実施していきます。

### 全体総括

経営改善のためには、適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減を行い、今後も引き続き計画的な管渠整備拡大を行っていく必要があります。

また、個別訪問など水洗化普及活動に尽力し、水洗化人口及び有収水量の増加を目指します。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## いの町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 高知県いの町

事 業 名 : いの町農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	八代地区:平成10年度(19年) 加田地区:平成16年度(13年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	4,943人/k㎡	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2処理区		
処理場数	2箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施していない		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	加田地区:公共下水道事業と同じ。(従量制で基本料金を設定。) 八代地区:人員割り増し制で基本料金を設定している。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同様の使用料体系としている。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同様の使用料体系としている。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	1,728 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	2,336 円
	平成27年度	1,728 円		平成27年度	2,337 円
	平成28年度	1,728 円		平成28年度	2,363 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	0人(職員給与は、公共下水道事業で計上)
事業運営組織	上下水道(農業集落排水含む)及び浄化槽設置事業を1つの課(上下水道課)で担当している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	終末処理場及びマンホールポンプの運転及び維持管理について民間委託を実施している。
	イ 指定管理者制度	実施していない。
	ウ PPP・PFI	実施していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していない。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

特になし。

## 2. 経営の基本方針

いの町の農業集落排水事業は、施設整備が概成している。既存施設の改築・更新については、平成27年度に策定した最適整備構想に基づき、平成34年度より適宜実施する計画である。

以上のような、いの町農業集落排水事業の状況を踏まえ、今後の経営の基本方針として、次に示す施策に取り組む方針である。

### ●施策1 施設の適正な維持管理

- ①放流水質の安定を図るため、2地区の処理場の適正な運転と管理を実施する。(当面の施策として民間委託を継続する。)
- ②下水道施設の適切な管理・点検及び計画的な改築・更新事業を進める。(当面の施策として最適整備構想に基づく改築・更新事業を実施する。)

### ●施策2 経営の安定

- ①事業を持続的かつ安定的に経営していくため、収入・支出の両面から経営健全化に取り組む。(当面の施策として、経営戦略に基づく事業評価を定期的に実施する。)

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標：整備が概成しているため、最適整備構想に基づき、2地区の改築・更新費用の平準化を目標とした。
- 管渠・処理場の建設：概成しているため、計上していない。
- 管渠・処理場の更新：2地区の改築・更新を平成34年度より実施することとした。
- 防災・安全対策に関する事項：現時点では特に予定していない。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標：他会計繰入金の現況からの抑制を目標とした。
- 使用料収入の見通し：現況維持を目標とした。
- 企業債に関する事項：平成34年度以降、改築・更新に伴い発生する。
- 繰入金に関する事項：繰入金は、起債償還費の減少を受け、現況から縮減する。また、基準外繰入金も同様である。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力に関する事項：処理場及びマンホールポンプの民間委託を現況と同程度の額で継続する計画とした。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水道との共同化・統廃合の可能性を調査していく予定。
投資の平準化に関する事項	平成27年度に策定した最適整備構想に基づき、改築・更新事業費の平準化に努める方針。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点では、具体化していないが民間活力の活用について、国の考え、類似都市の事例を参考に必要性を判断していく予定。
その他の取組	現時点では、予定していないが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	現時点では、使用料の変更を予定していないが、今後も収支のバランスを注視し、適宜、使用料の見直しについて検討する。
資産活用による収入増加の取組について	小規模な下水道のため、資産活用による採算性が低く、実施が困難な状況である。ただし、同規模都市の事例調査を継続し、適合可能な資産活用方法を模索する。
その他の取組	戸別訪問、広報などで水洗化のメリットをPRし、水洗化を促進する。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場、マンホールポンプの民間委託を継続する。 また、現時点では、具体化していないが、管渠の維持管理に関する包括的民間委託の必要性を調査していく予定。
職員給与に関する事項	収支の状況、業務量等を確認しながら、必要人員の確認を継続していく。
動力費に関する事項	処理場の更新時に省電力設備の導入検討を行う。
薬品費に関する事項	処理場の民間委託に含めており、今後も継続していく。
修繕費に関する事項	最適整備構想に基づき、計画的な修繕を実施する。
委託費に関する事項	最適整備構想に基づき、管渠の計画的な調査・点検を実施し、委託費の削減を目指す。
その他の取組	危機管理体制の継続、拡充を図る。また、効果的な不明水対策を実施する。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、決算確定後に収支バランスの確認を行い、5年に1回又は経営戦略との乖離が確認された場合には、経営戦略の見直しを行う。
---------------------	---

(法非適用企業)

## 収支計画(※)

(農集)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	39,789	39,553	39,636	39,976	39,580	39,582	39,582	39,584	37,856	34,486	32,510	23,970	18,702
		(1) 営 業 収 益 (B)	6,736	6,666	6,636	6,636	6,720	6,762	6,762	6,804	6,846	6,846	6,930	6,930	6,972
		ア 料 金 収 入	6,732	6,662	6,632	6,632	6,716	6,758	6,758	6,800	6,842	6,842	6,926	6,926	6,968
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		(2) 営 業 外 収 益	33,053	32,887	33,000	33,340	32,860	32,820	32,820	32,780	31,010	27,640	25,580	17,040	11,730
		ア 他 会 計 繰 入 金	33,053	32,887	33,000	33,340	32,860	32,820	32,820	32,780	31,010	27,640	25,580	17,040	11,730
		イ そ の 他													
		2 総 費 用 (D)	18,328	17,542	16,992	16,454	15,900	15,333	14,753	14,157	13,657	13,348	13,354	13,447	13,280
		(1) 営 業 費 用	11,295	11,023	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
ア 職 員 給 与 費															
イ ち 退 職 手 当															
イ そ の 他	11,295	11,023	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000		
(2) 営 業 外 費 用	7,033	6,519	5,992	5,454	4,900	4,333	3,753	3,157	2,657	2,348	2,354	2,447	2,280		
ア 支 払 利 息	7,033	6,519	5,992	5,454	4,900	4,333	3,753	3,157	2,657	2,348	2,354	2,447	2,280		
イ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	21,461	22,011	22,644	23,522	23,680	24,249	24,829	25,427	24,199	21,138	19,156	10,523	5,422		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	6,013	2,056	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	12,050	24,229	44,982	45,348	12,050	41,310
		(1) 地 方 債								5,000	11,090	21,466	21,649	5,000	19,630
		イ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	1,768	1,806	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	4,000							5,000	11,089	21,466	21,649	5,000	19,630
		(6) 工 事 負 担 金													
		(7) そ の 他	245	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
		2 資 本 的 支 出 (G)	27,853	24,006	24,533	25,072	25,625	26,192	26,773	37,368	48,327	66,018	64,395	22,468	46,628
(1) 建 設 改 良 費	4,361							10,000	22,179	42,932	43,298	10,000	39,260		
イ ち 職 員 給 与 費															
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	23,492	24,006	24,533	25,072	25,625	26,192	26,773	27,368	26,148	23,086	21,097	12,468	7,368		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 21,840	△ 21,950	△ 22,483	△ 23,022	△ 23,575	△ 24,142	△ 24,723	△ 25,318	△ 24,098	△ 21,036	△ 19,047	△ 10,418	△ 5,318		

(法非適用企業)

## 収支計画(※)

(農集)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収 支 再 差 引	(E)+(I)	△ 379	61	161	500	105	107	106	109	101	102	109	105	104
積 立 金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	403	23	42	100	500	500	500	500	500	500	500	500	500
前年度繰上充用金	(M)													
収益的支出に充てた地方債	(N)													
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	24	84	203	600	605	607	606	609	601	602	609	605	604
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)	23	42	100	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
実 質 収 支	黒 字 (R) 赤 字 (S)	1 42	42 103	100 100	500 500									
赤 字 比 率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	95.1	95.2	95.5	96.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.1	94.7	94.4	92.5	90.6
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(T)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	6,736	6,666	6,636	6,636	6,720	6,762	6,762	6,804	6,846	6,846	6,930	6,930	6,972
地方財政法による 資金不足の比率	$((T)/(U) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(V)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(W)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((V)/(X) \times 100)$													
他会計借入金残高	(Y)													
地 方 債 残 高	(Z)	328,522	304,516	279,983	254,911	229,286	203,094	176,321	148,953	122,805	99,719	78,622	66,154	71,254

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収益的収支分		33,053	32,887	33,000	33,340	32,860	32,820	32,820	32,780	31,010	27,640	25,580	17,040	11,730
うち基準内繰入金		28,757	28,719	28,632	28,972	28,576	28,578	28,578	28,580	26,852	23,482	21,506	12,966	7,698
うち基準外繰入金		4,296	4,168	4,368	4,368	4,284	4,242	4,242	4,200	4,158	4,158	4,074	4,074	4,032
資本的収支分		1,768	1,806	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
うち基準内繰入金		1,768	1,806	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
うち基準外繰入金														
合 計		34,821	34,693	34,800	35,140	34,660	34,620	34,620	34,580	32,810	29,440	27,380	18,840	13,530

(※)平成28年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあつては、本様式により提出すること。

# 経営比較分析表（平成28年度決算）

高知県 いの町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	2.94	100.38	3,153

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
23,712	470.97	50.35
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
692	0.14	4,942.86

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成28年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



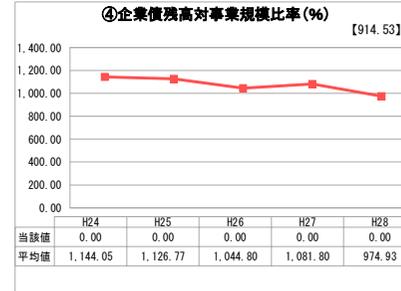
「単年度の収支」



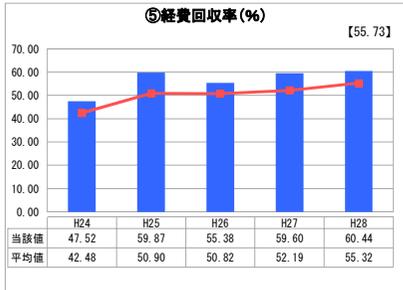
「累積欠損」



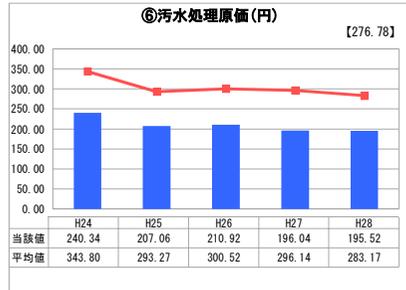
「支払能力」



「債務残高」



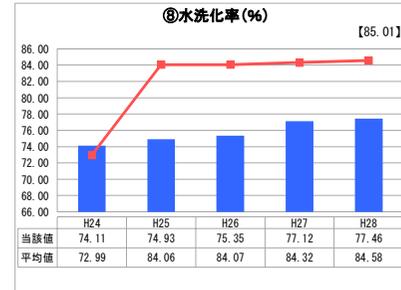
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

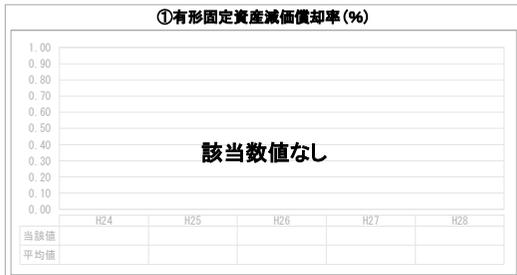


「施設の効率性」

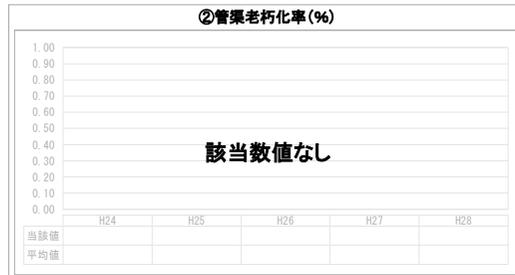


「使用料対象の捕捉」

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しておりますので、いの町では使用料等の収益を増やす取組が必要となります。

⑤経費回収率では類似団体平均値を上回っているものの、本来使用料で回収すべき処理場の維持管理等の経費を賄えておらず、適正な使用料収入の確保や汚水処理費の削減が必要です。

⑦⑧いの町の農業集落排水事業が、八代地区は平成10年、加田地区は平成16年に整備完了していることを踏まえると、「経営の効率性」に関する経営指標である「施設利用率」及び「水洗化率」が低くなっています。引き続き水洗化率増加の取組が必要となります。

### 2. 老朽化の状況について

平成27年度に行った2箇所の農業集落排水施設の診断の結果、大規模な更新箇所はありませんでした。不具合が生じた場合は、修繕を行い施設の適切な維持管理に努めます。

### 全体総括

経営改善のためには、適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減を行い、今後も引き続き、個別訪問など水洗化普及活動に尽力し、水洗化人口及び有収水量の増加を目指します。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。